

和光市総合振興計画審議会第6回会議 会議要旨

開催日：令和2年7月15日（水）9時30分～11時45分

開催場所：和光市役所5階502会議室

出席者：中村英夫委員、関口泰典委員、牧江利子委員、北嶋美栄子委員、浜口武委員、加藤聡司委員、村山喜三江委員、富澤隆司委員、長田眞希委員、峯岸正雄委員、船田孝司委員、福田敬委員、吉田亨委員、河村佳奈委員、小林貴博委員、佐藤嘉晃委員、信太知永子委員、村谷芳枝委員、依田準委員、菅正治委員、中蔦裕猛委員（順不同21名）

欠席者：富岡健治委員、栗野正行委員、深井征男委員、荒木保敏委員、下川初江委員、小林修治委員、川村義一委員（順不同7名）

事務局：渡辺課長、中川課長補佐、山本統括主査、岩瀬主査

コンサルタント：吉田、黒丸、山本

傍聴者：1名

次第：

1 開会

2 報告

(1) パブリックコメントの結果等について（資料1、2）

3 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想（案）について（資料3、資料4、資料5）

(2) 第五次和光市総合振興計画答申について（資料6）

4 その他

5 閉会

事務局

会議前に資料の確認をさせていただきます。

会議資料につきましては、事前配布させていただいております。配布資料一覧につきましては、次第をご参照ください。

不足などがございましたら事務局にお声掛けください。

また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

1 開 会

中村会長

みなさま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

それでは、「和光市総合振興計画審議会 第6回会議」を開会いたします。本日の会議は、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

今回は、書面による審議とさせていただきました。皆様方からは、多くのご意見を頂戴いたしま

した。誠にありがとうございました。そのため、本日が今年度初めての会議となります。委員や事務局などに変更がありますので新しく就任された3名の委員の方につきまして、一言自己紹介等お願いできますでしょうか。

依田委員

埼玉病院の依田と申します。よろしくお願いいたします。

菅委員

埼玉りそな銀行和光支店の支店長を務めます菅と申します。よろしくお願いいたします。

中蔦委員

4月1日付けの人事異動により企画部長を仰せつかりました中蔦と申します。各委員の皆様方につきましては市の様々な行政において大変お世話になっております。今後ともよろしくお願いいたします。

中村会長

ありがとうございます。新しい委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。また、事務局内でも異動がありましたので一言ご挨拶をお願いいたします。

渡辺課長（事務局）

今年度より政策課長を拝命いたしました渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

中川課長補佐（事務局）

4月1日付けで政策課の課長補佐を拝命いたしました中川と申します。よろしくお願いいたします。

2 報告

(1) パブリックコメントの結果等について

中村会長

それでは、次第「2 報告」に入らせていただきます。事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは、パブリックコメントの結果等について、ご報告いたします。資料1をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、20名の方から、合計54件の意見をいただきました。

前回の構想骨子のパブリックコメント時には、ご意見をいただけなかったのですが、今回、パブリックコメント説明会をYouTube配信することで時間の制約がなくパブリックコメントに関する説明を聞くことができるようにしたことや、LINEを活用してパブリックコメント提出をできるようにする取組を行ったことなどから、パブリックコメントの提出件数が伸びたものと分析しております。

いただいたご意見のうち、計画に反映するかどうかについて庁内の策定委員会などにて検討を行ったうえで、計画案への反映を進めました。主な反映した意見につきましては、資料のなかほどの「反映を検討する意見」をご覧くださいましたらと思います。それぞれの意見の内容やそれに対する市の考え方につきましては、次のページ以降に掲載している意見一覧をご参照ください。

資料2の議会からの素案に対する意見一覧につきましては、パブリックコメントと並行して、議会の各会派から提出された意見となります。

パブリックコメント及び議会意見への対応については、それぞれの意見一覧に掲載したとおりとなりますが、修正等を行うと記載しているものについては、資料3の基本構想（案）に反映済みとなっております。

報告は以上となります。

中村会長

ありがとうございました。ここまでの報告について、ご質問等はございますか。

佐藤委員

質問が1つと意見が2つあります。まず質問です。パブリックコメント4ページNo14に（Mさんの意見）とありますが、これは何でしょうか。原文に書いてあったのですか。

事務局

こちらのMさんの意見については、原文にはありませんでした。しかし、Mさんという方がパブリックコメントの中でどれが自分の意見かを明らかにしたいという個別のご要望があり、対応しました。そのため、Mさんの意見については全て最後に（Mさんの意見）と付しております。

小林（貴）委員

要するにパブリックコメントを提出したある特定の方が、いろんな意見が出た際に、どれが誰の意見か分からなくなるのが嫌で、ご本人が自分の書いたものについては他の意見と区別できるようにマーキングしてくださいと要望をしてこられたので、事務局が分かりやすいように工夫したということですね。

佐藤委員

分かりました。次に移ります。7ページNo19をご覧ください。こちらの方のご意見として発達障害を持つ子供について毎回同じ情報の提出が求められ疲れてしまうため、データベース化できないかとあります。要するに情報共有の工夫をしてくださいとのことだと思います。こちらから知能検査のコピーを持参したらよく見もせずに戻されたとあります。個人情報の守秘義務があるため管理が難しいことは分かりますが、守秘義務があるということは必ずそこに重要な情報があり、それを読んで初めて適切な診断や教育ができるということだと思います。情報保護を良いことに情報を拒絶したとも読めてしまいます。そして、市の考え方には、情報共有に努めてまいりますと書かれています。この方が日々辛い思いをされているということを考えたならばこの回答はいかがなものでしょうか。今困っている市民を置いておいて、10年間の総合振興計画を考えるなど考えられません。

例えば国会の予算委員会では予算案そのものに無関係な現在の問題が議論になることがあります。政権側はこの現在への課題への対応能力を示すことで予算案の妥当性を担保するという形です。総合振興計画審議会は市の最上位計画を策定しています。その最上位計画の現状を見直していいのかということです。私自身いろいろ試行錯誤はしていますが、私の見解と市の考えにどれほどズレがあるのかお聞きしたいと思います。

事務局

市の仕組みを相談員等の方に話しても対応できないと思いますので、このような場合はパブリックコメントや市長への手紙にご意見をいただくという性質のものになると思います。今回の件については、まず制度の範囲でどのようなことができるか対応を検討していくということになると思います。個人情報については、事前にこちらであらゆる情報を把握しておくほうが親切ではないかという意見がある一方で、むやみに個人情報を渡したくないとする意見もあります。

中村会長

途中ですがよろしいでしょうか。個別的なこの件の対応内容については、この会の議論ではないと思います。佐藤委員のご意見の趣旨は、しっかりと主眼として対応するように手配をしてくださいとのことだと思います。パブリックコメントでいただいた意見については関係部署と共有し、対応策を考えていかれますか。

事務局

ネウボラ課、社会援護課、学校教育課の三課に確認したところ、現状としてはこのようにお答えするしかないということでした。

中村会長

総合振興計画には良いことがたくさん書いてありますが、行政の方の血の通った対応がないと美辞麗句で終わってしまいます。対応ができる、できないはあると思いますが、しっかり受け止めた上で議論をして対応を考えてください。場合によっては本人に伝えてください。

佐藤委員

恐らくこの問題の背景には困ってらっしゃる方が数十人程度はいると思います。しかし現在の役所の仕組みでは限界があると思います。それなら変えていきましょうという話です。和光市には市民政策提案制度という制度があります。この制度を使って、政策提案として今の仕組みを変えていきたい、現場にいる方々が大変だということを提案したいと思います。市民政策提案については、別途相談するかもしれませんがよろしくお願いいたします。

次に、議会からの意見にある No59 についてです。課題の中に起業したくても箱（不動産）がないという点を追記してほしいとあり、回答は課題を追記いたしますとなっています。起業するのは何か思いがあるから行うはずです。私も 20 年前に起業し、いろいろ考えました。不動産も自分で手配できないのに起業してどうするのだと感じます。なぜ手を貸すのでしょうか。私は追記する必要はないと思います。先ほどの発達障害の子供への対応とのバランスを欠いていると思います。意見です。

中村会長

ありがとうございました。最後の意見については、後ほど基本構想（案）の審議の中で回答をお願いいたします。質問ですが、パブリックコメントの今後の扱いはどのようになりますか。改めてパブリックコメントについて市の考えを示すことはありますか。

事務局

はい、いたします。今後改めて公表いたします。

中村会長

分かりました。中身に応じて個別対応が必要と思われるものは、横断的に検討していただければと思います。その他にパブリックコメント意見及び議会からの意見について、ご質問等ございますか。

3 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想（案）について

中村会長

無ければ、次の議事に入ります。まず、（１）第五次和光市総合振興計画基本構想（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、（１）第五次和光市総合振興計画基本構想（案）について、ご説明いたします。

資料３をご覧ください。

先ほどご説明したパブリックコメント結果や前回の書面会議で開催した審議会における意見を反映した案となっております。

前回の審議会で提出した案からの変更点については、資料４の計画案に関する前回審議会提出時からの主な変更点にて一覧化させていただいておりますが、主な変更点について、ご説明させていただきます。

まず、３ページの将来都市像の説明のうち、「ふるさと」の説明の部分になります。パブリックコメントにおいていただいた、将来都市像の「ふるさと」の部分において、まちへの愛着形成に子どもたちの参画を盛り込んでほしいという意見を踏まえ、「また、」以降の表現の見直しを行っています。

次に、４ページの市民生活の目標像についてですが、第五回審議会における信太委員からの意見を踏まえ、目標像３の名称を「身の回りの不安が軽減される」から「身の回りの生活上の不安が軽減される」に見直しました。

次に、４２ページや４４ページにおける教育に関する個別施策について、審議会やパブリックコメントを含む様々な方からいただいた、新型コロナウイルス感染症を受けた計画内容の見直しを行うべきであるという意見を踏まえ、ＩＣＴ環境の改善についての言及をより踏み込んだものに見直しております。

このような意見を踏まえた計画内容の見直しのほか、１２７ページ以降の策定経過等の資料が追加

になっております。こちらにつきましては、本審議会を含む策定経過などを掲載したもので、計画をご覧になる方が、どのようなプロセスでこの計画が策定されたのかを確認することができるようにしたものとなります。本日審議いただく答申につきましても、こちらに掲載させていただきます。

一部資料に補足がありますのでご報告いたします。115 ページの市民意識調査のグラフの見方の欄についてです。重要度において「重要」5点、「まあ重要」4点等となっておりますが、正しくは「重要」2点、「まあ重要」1点「どちらでもない」0点、「それほど重要ではない」-1点、「重要ではない」-2点となります。誤植がありまして申し訳ありません。

次に、資料5をご覧ください。前回の審議会におきまして、審議会での審議資料として、これまでの達成状況の指標や達成状況が思わしくない施策の課題認識などを報告し、それを踏まえて、今回の計画の妥当性を確認する、といったプロセスを踏むべきではないか、というご意見を踏まえて用意させていただいた資料です。

全ての説明は割愛いたしますが、例えば、基本目標1 関連ですと、駅北口土地地区画整理事業の整備率について、100%を目標としていましたが、第2回審議会で提出した施策指標シート作成時点で現状値が17.1%に留まっていました。このことを踏まえて、五次総では基本戦略①の和光市駅周辺の魅力の向上にて、駅北口土地地区画整理事業を位置付け、引き続き、推進していく。目標像1のK P Iとして駅北口土地地区画整理事業の整備率の目標値を100%とし、計画期間での整備完了を目指すことを示しています。

基本目標2では、新型コロナウイルス感染症に伴い、学校におけるI C T環境の改善の必要性が高まっているということがありますので、施策4-1において、I C Tを活用した教育の充実を掲げるとともに、施策4-3にて教材やI C T環境などの充実を強調することにより、今後推進するG I G Aスクール（児童生徒1人1台コンピュータ等を実現する取組）などを含めたI C T施策を推進していきたいと考えております。

目標像3では、保育園の待機児童については0人を目標としていたが、第2回審議会で提出した施策指標シート作成時点で54人となっており、待機児童の解消には至っていないということで、基本戦略⑤として、子どもたちや子育て世代の支援を位置付け、引き続き、保育ニーズに対応した提供体制の基盤整備を進めるとともに、新たな取組として、保育の質の向上策として保育センターを設置する等としております。

次の人口については、基本戦略⑥として、高齢化への対応を位置付けました。この背景としては、人口の流入はあるものの高齢者が増えることは間違いないのでこれまで取組んできた介護予防事業や地域包括ケアの取組については今後もしっかりと取組んでいくべきであると位置付けております。

基本目標4では、自治会や清掃センターについて示させていただいております。

基本方針関連では広沢複合施設整備に伴い、市庁舎周辺エリアの賑わい創出の気運が高まっているということで、賑わい創出を基本戦略として位置付けたということになっております。

このような対応関係で、現状の課題と五次総の位置付けとの関係性を示させていただきました。

事務局といたしましては、本日の審議会にてご承認いただけたら、次の議事にて審議いただく答申も踏まえたうえで、和光市議会の9月定例会に議案として上程できればと考えております。

説明は以上となります。

中村会長

ありがとうございました。

構想（案）と答申の関係をご説明いただけますか。

事務局

この審議会の様々なご意見を受けて事務局から本日、構想（案）として提案させていただいております。この構想（案）をご審議いただいた結果、承認頂けましたら、資料6の答申書において、この構想（案）が適当と認めましたという形で審議会より市長に答申いただくという流れになります。

中村会長

ありがとうございました。それでは、基本構想（案）について、ご意見・ご質問等を伺いたいと思いますが、まず先ほどの佐藤委員の不動産課題の追記に関する意見について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。他の意見とのバランスについての議論を一度置いておいた上で趣旨をご説明しますと、不動産を確保することが難しいという状況は多くの方から耳にする話であるという認識を持っております。そのため、課題として挙げることは不適切ではないと考え、課題に反映したところであります。

中村会長

ありがとうございました。今回、主要な課題として加えられたとのことですが、一方でこれを受けて施策で何を行うか、市としての考えはありますか。

事務局

今回の五次総で申し上げれば、施策9-1自体が不動産の確保を促進する観点の施策になっており、産業拠点の創出を示しております。

中村会長

産業拠点の形成という大きな考えの中で市として支援していくということですね。この件について、何かご意見はございますか。

小林（貴）委員

私も佐藤委員のご意見に共感するところではあるのですが、市の長期的な施策という観点に立つと残しておいても良いと考えます。個人が起業する際には、良い物件や様々な財政支援が用意されているか、情報の受発信がしやすいか等、いろいろな条件を見て場所を考えたいと思います。それが和光市ではなく、近隣の市の方が、より成功確率が高くなれば、そちらを拠点にビジネスを展開するはずです。そう考えますと貴重な人材や産業の芽が和光市から流出していく可能性がありますので、課題として書き記しておくことは妥当であると考えます。

中村会長

ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

河村委員

一つ質問です。施策 9-3 において和光理研インキュベーションプラザの卒業企業の市内定着が進んでいないと書かれていますが、物件の確保が難しいという課題を含めての定着が進んでいないのか、資金的な面での支援が難しいのか、あるいは総合的に難しいのかをお伺いしたいと思います。

事務局

インキュベーションプラザはベンチャー企業が入居しておりますので、そもそも事業が成功せず、芽が出ないということがあります。芽が出た場合には、都内等のいろいろな関係者と出会いやすい場所への転出やもっと物価の安い場所への流出等があります。和光市内に良い物件があれば良いですが、無いので流出するという意見は実際にあります。

佐藤委員

補足です。私としては先ほどの 2 点の意見は、課題の中身の問題ではなく、事務局のスタンスを問うていました。

中村会長

ありがとうございます。事務局も委員の思いは理解いただいていると思いますので、いろいろな対応をご検討ください。追記については小林（貴）委員からの意見もありましたので、このままとさせていただきたいと思います。

中村会長

その他の点につきまして、ご意見はございますか。

富澤委員

資料 4 の No3 にまちの愛着形成に向けた子どもたちの参画とあります。しかし残念ながら、この五次総の計画策定の段階において実際に小中学生の参画はありませんでした。和光市の将来を担う子どもたちの夢を五次総でたくさん語って欲しかったという点について、私は残念に感じました。子ども達の参画についてもう少し早い段階で審議会から提案できればよかったと反省しております。

中村会長

ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

船田委員

半年前ならこれで良かったと思いますが、現在は新型コロナウイルスの問題があります。何度か書面で書かせていただいておりますが、和光市として、現状はどういったスタンスでいるのでしょうか。令和 3 年度には収束するかもしれないという言葉がまだ残っています。

事務局

現在の資料において、令和3年度に収束しているかもしれないと書いてある適切性については、見直すべきではないかと感じております。みなさまに資料送付して以降、感染者数が増えている状況にあり、状況が見通せなくなっています。その上で新型コロナウイルス感染症対応について何かしらの影響が令和3年度以降もあることは当然認識しております。ただし、具体的に10年計画に盛り込む角度があるかについて精査していきますと、これ以上盛り込める部分がないと考えております。

船田委員

具体的な施策に取り込むことがなかなか難しいことは承知しております。施策として書くことは難しいですが、何か別の取り上げ方で書くことは十分可能だと私は思います。

中村会長

ありがとうございます。船田委員のご指摘は大変重要だと思います。アフターコロナ、ウィズコロナ等、非常に大きなテーマだと思います。もし書き込むとするならば第4章の社会情勢の変化において対応を考える旨の一文を入れることが必要な気がします。

船田委員

どの部分でも構わないと思います。ついでに申しますと、市議会からの意見に対する答えとして、中間見直しの前に計画の見直しをすることもありえるとあります。市議会に対する答えとしてだけでなく計画の中で柔軟な対応をしていく旨を何らかの形で書く必要があると思います。

中村会長

ありがとうございます。コロナ関係の記述については調整をし、なんとか現段階で書けることを書いていく方向で良いと思います。柔軟な見直しについては答申にそのようなことが一項目入っています。事務局のお考えはいかがですか。

事務局

資料6、答申の案については前回の審議会を踏まえて入れたところであります。実際に必要な場合には改定をするというのが良いと考えております。

信太委員

もし熱が出た時にどこに行けばどういう治療が受けられるかが一番心配なことだと思います。施策8-2において地域との連携による保険・医療体制の充実とあります。現状と課題にある2点目の項目に感染症対策の円滑な保健所と医療機関の連携や病床数の確保等を書いていただけると安心かと思います。

中村会長

ありがとうございます。コロナウイルスに関する意見が多く出てきましたが、依田委員のご意見も伺いたいと思います。

依田委員

何か記すことについて私もそのように思いますが、新たな感染症も十分考えられますので新型コロナウイルスに限定することなく幅広く対応する旨を書いた方が良いと考えております。

中村会長

ありがとうございます。庁内ではどのように考えられていますか。

事務局

現在、令和3年度から令和6年度にかけて実施計画を作っていますが、令和3年度の段階で新型コロナウイルスの影響が少なからずあることは明らかなので中期的にしっかり対応することを示すことを検討しています。

中村会長

わかりました。例えば、施策8-2の現状と課題において感染症への対策が急務になっています等の項目を入れることで委員の意見反映になると思いますので、検討していただけますか。

事務局

検討いたします。

中村会長

そして、柔軟に見直していく点については、答申で触れることで良しとするか本編の100ページ辺りで触れるようにするか等が考えられると思います。

佐藤委員

本文の中に入れるというのが良いのではないのでしょうか。

中村会長

ありがとうございます。そうしましたら構想（案）本文中にて柔軟な見直し対応に触れるような文章を短く入れていただければと思います。

事務局

検討いたします。

中村会長

この点について、他にご意見はございますか。

福田委員

現時点ではまだ見通しが立たない部分がありますので、見直しについては答申書の裏面の評価に書くのが良いと思います。

事務局

今の流れを受け、事務局といたしましては、現状と課題にしっかりと書き込むことは適切だと考えています。取組内容については新型コロナウイルスについて触れることはなじまないと思いますので、このままとさせていただきたいと思います。

中村会長

そのような対応でよろしく願いいたします。その他にご意見ございますか。

村谷委員

施策 4-4 の①において児童生徒への支援体制の整備する旨が書いてあります。先ほどのパブリックコメントで情報共有がうまくできていない意見がありました。血の通った対応としては、ここで情報共有に触れるべきだと思いました。施策の 4-4 については具体的な意見がないと以前より意見を出しております。たくさんの意見を書いてくださった方に 4 行で回答するのは悲しいです。また、施策 12-5 への回答では LINE に触れられていますが、SNS は作って終わりではなく浸透させていかなければなりません。そのため LINE を開設したから削除ではなく、書いておくべきだと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。SNS については削除しない方向にしたいと思います。

中村会長

パブリックコメントへの対応としては、端的な回答だけでなく、個別の対応など検討されることもありえると思います。

事務局

パブリックコメントの意見一覧については審議会でお出ししているものをこのまま必ず資料として出すということではありません。このような出し方で不適切はないかを確認する意味も込めて、あえてこの場で審議させていただいております。この資料自体は審議会資料として出てしましますが、最終的なパブリックコメントの回答としては、回答の仕方を検討した上で公表したいと思います。

中村会長

ありがとうございます。答申案の裏面にあります方向性の内容において、市民と行政とで想いを共有することや市民の共感が得られるように書かれていますので、ぜひ各委員の意見を踏まえたご検討をよろしくお願いいたします。

富澤委員

目標像 11 において自治会の加入率に触れられていますが、私は自治会のことばかりではなく地域コミュニティ活動や地域福祉について、外国籍市民との交流等、目標像 11 の全体の課題として掲示すべきではないかと思いました。

事務局

改めて包括的な表現を市民活動推進課と検討したいと思います。

富澤委員

もう1点お尋ねします。自治会の加入率が減少している要因について、事務局はどのように把握していますか。

事務局

お持ちになっている答えと合致するか分かりかねますが、和光市は転入出が多いため、加入しない人が多くなっていると考えられます。

富澤委員

和光市は単身世帯があまりにも多いです。これが主な原因です。加入率を上げるには、単身者をするのかというのが大きな問題となります。令和元年4月1日の加入率は39.68%で毎年下がっています。加入世帯数は3年前とあまり変わっていませんが高齢化による後継者問題で自治会が解散する危機もあります。それを踏まえると五次総には自治会加入促進事業に今後とも積極的に取り組むことを強調して入れたら良いと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。目標像11の施策11-1では、強めに自治会加入について触れさせていただいておりますが、自治会単独ではなくいろいろな活動を絡めていく考え方で位置付けております。

中村会長

ありがとうございます。取組内容①に加入促進事業に取り組みますとニュートラルに書いてありますが、積極的な言葉を入れる対応は可能でしょうか。

事務局

担当部署と検討いたします。

佐藤委員

富澤委員に質問です。地域のつながりを作っていく方法として、今は小学校区を中心とした地区社協で横の連絡を取る試みが出てきています。その点では地区社協は自治会の代替機能を持っていると思います。自治会を維持することが難しい場合は地区社協で横のつながりを作り出していけるという認識を持っているのですが、そのような状況ではないのですか。

富澤委員

正直に申し上げますと地区社協の中で中心的に動くのは、やはり組織のしっかりとした一部の自治会なのが現状です。今まで自治会がやってきた事業+αとして地区社協となっていますので負担が大きいです。地区社協を中心に立ち上げるリーダーシップをもった新しい人材はなかなかいません

ので、既存の自治会に重荷がどんどん増えているのが現状です。

佐藤委員

分かりました。和光市には多くの自治会がありますが、地区社協として補強しあっているということですね。

中村会長

ありがとうございます。時間が押してきましたが、他にございますか。

関口副会長

問題提起です。各目標像のページに「私たちができることアイデア集」という欄があります。実はこれは、和光 100 年まちづくり会議において一人もしくは数人の方から出た意見です。数人の意見が構想の中に書き込まれることは良いのか、悪いのか、みなさんの意見をお伺いしたいと思います。

中村会長

ありがとうございます。事務局に一点確認しますが、このアイデア集はまちづくり会議としての提案なのか、個人の提案なのか、どちらでしょうか。

事務局

まず前提として、市民一人が言った意見を計画書に反映してはならないとすると本審議会の委員の方からの意見も反映できなくなりますので、個人の意見というものをどのように捉えるかは難しく感じているところです。

アイデア集の中身については、和光 100 年まちづくり会議において全体から出された意見（アイデア）を整理したものです。

中村会長

分かりました。まちづくり会議で出された色々な意見を整理した上で、事務局でカテゴライズして掲載しているということですね。

事務局

はい、そうです。

関口副会長

まちづくり会議の参加者は 50 名程度です。50 名程度で行った会議で市の大切なものを動かして良いのですか。

小林（貴）委員

確かに市の上位計画にアイデア集が載っていることについて確認を取るのは、常識的なことだと思います。その上で、私はあっても良いと思います。私が実際に NPO や地域活動に関わる中で感じ

るのは、結局のところまちづくりは個々の人の問題意識や行動に基づかないと、いくら市やコンサルの方々が耳ざわりのいいような建前的なことを書いても進みません。誰がやるのだとなります。誰も自分ごとと捉えないで、なんとなく読み過ごしてしまうというのが今までの一般的な行政計画ではないかと個人的には思っています。そのような中で、50人の限られた人数の中から出た意見ではありますが、それぞれは血の通った意見や肉声だと思います。そして、自分たちが率先してやっていくという思いから出てきたものだとして理解しています。わざわざコラム的に囲んでいるように、全体の計画とは違うサイドストーリーということが理解できる構成であれば、私は入れておくことはアリだと思います。

佐藤委員

関口副会長の話を聞いて感じたことをお伝えします。改めて目標像のページを読み直すと、コロナウイルスの流れがある中で、なんとなく新しい生活様式で述べられていること似ていると感じました。感想です。

関口副会長

ありがとうございます。今回、私が期待しているのはワクワク感という言葉です。つまり、みなさんがこれからああしたい、こうしたいという言葉です。どうしたら形になるのか、我々がワクワクを作っていかなければなりません。

河村委員

私はこれらの目標像を市民の声と共に目指せるのであれば、載せるべきだと思います。私はまちづくり会議にも参加させていただきましたが、自分の意見が反映されると大変嬉しく感じます。たった一言のワードでも、ちょっとの対応かもしれませんが、先ほどの議論にあったように血の通った対応として、市への大きな信頼に変わると思います。プラスに転換できるものであれば載せられるものは載せるべきだと思います。

中村会長

ありがとうございます。次に依田委員どうぞ。

依田委員

私もあっても良いと思います。しかし、目標像3のアイデア集の一番下の項目にある「地域で食事会やカラオケ会など、楽しい企画をします。」というのは、新型コロナウイルスの影響を鑑み、表現を再考された方が良いと思います。

中村会長

ありがとうございます。ご時世にそぐわないものについては再考が必要ですね。全体としては、今回は市民の声をボトムアップして掲載しようとする事務局のチャレンジングな取組であったということで、掲載している意図がわかるように配慮した上で、そのまま掲載するというようにさせていただきます。

それでは、本日いただいた意見を踏まえて修正した内容を持ちまして、本審議会としては案を承

認するということでしょうか。具体的な修正内容については、会長の私の方にご一任いただくということでしょうか。

一同

意義なし。

(2) 第五次和光市総合振興計画答申について

中村会長

続きまして、(2) 第五次和光市総合振興計画答申について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、(2) 第五次総合振興計画答申について、ご説明いたします。

資料6の「第五次和光市総合振興計画答申」をご覧ください。

こちらにつきましては、書面会議で開催した前回の審議会で各委員から提出を受けた意見書において、「答申書に付記するべきだと考える事項」としてご提案いただいた内容に基づき、事務局として取りまとめたものとなります。

本日の審議の叩き台としてご活用いただき、審議会としての答申を固めていただけたらと思います。

1につきましては、前回の審議会において例として事務局から示させていただいたものですが、案としてそのまま残させていただいております。

2につきましては、富澤委員からの「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急激な社会情勢の変化に伴い五次総の中間見直しを実施するべきと考えます。」というご意見を踏まえ、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の状況に応じた計画の改定の必要性を検討するべきであるという趣旨の提言を案として整理させていただいております。

3、4、6につきましては、村谷委員からのご提案を基礎として、事務局の方で案を作成したものととなっております。

説明は以上となります。

中村会長

ありがとうございました。答申案について、どなたかご意見等はございますか。

富澤委員

答申案の裏面の方向性の内容6に財政見通しを明らかにした計画とありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で深刻化する景気低迷により、本市でも来年度は大幅に市税収入が減少することが見込まれます。今までにない厳しい財政状況に直面して、本当に財政見通しが明らかになったのでしょうか。

事務局

財政見通しについては、本編の104から105ページに書いております。104ページの下から2行

目にある内容は直近の財政推計を掲載させていただいております。新型コロナウイルスによる影響が十分に反映できていない部分があり、その点については答申で書き記すことも考えられます。

佐藤委員

確認です。基本構想（案）の答申というのは、資料3を評価するのですか。また、パブコメの公表はいつ頃を予定されていますか。

事務局

答申で適当かどうかを認める対象としては資料3のことを指します。資料1は、本日の意見を踏まえて修正いたします。修正したものの公表時期については修正時間の関係で今のところ明言できません。資料2は審議会の実施に先立って議会に報告した資料となりますので、改めて公表する場面がありません。

船田委員

先ほどの財政見通しを明らかにした計画という表現は変えた方が良いと思います。方向性の内容4と6についてはかなり書き方を気にしないといけないと思います。我々が最終的にこの内容を認めたということになりますから、この計画にはこう示されていますが、こういった点には問題がありますという表現をしなければならないと思います。

中村会長

みなさまのご主旨を踏まえて、修正をさせていただきたいと思います。その他、何かご質問ご意見はありますでしょうか。

富澤委員

基本構想の作成にあたって、コンサルタントに委託されたようですが、確か委託料が約1,800万円と聞いております。それほど多大な費用がかかるものなのですか。委託されたコンサルタントの構想素案ではなくて職員が中心となって作成した構想案が提案されるものと思っておりました。本来、市の基本構想は多額の経費をかけずに職員と市民と協働して手作りで作成することに意義があるのではないのでしょうか

事務局

基本的に職員が主体となって作るということはその通りですし、そのようにしていると思っています。しかし、例えば和光100年まちづくり会議については日々ワークショップをしているわけではありませんので、有効な手法やファシリテートができないところがあります。そういった面では、多くの裏方作業や支援等をしていただいています。また、計画策定費の中には冊子の印刷費等も含まれています。実際にはかなり手間のかかる作業であり、職員を増員して対応するという方法もありますが、それよりも委託で対応する方が効果的かつ経済的であると考えております。

中村会長

よろしいでしょうか。委託でワークショップ運営等の補助に入っていただくケースはよくありま

す。他にはいかがでしょうか。

中村会長

ありがとうございました。

それでは、本日いただいたご意見を踏まえて修正した内容をもちまして、本審議会の答申とすることよろしいでしょうか。答申案につきましては船田委員からご指摘のあった部分等、修正を加えてまいります。具体的な修正内容につきましては、会長の私の方にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

来週の２２日に、私の方から和光市長に答申します。

4 その他

中村会長

それでは、最後に次第４「その他」につきまして、事務局から何かありますか。

事務局

昨年の７月２４日に第１回を開催させていただいた本審議会も本日で最終回となり、様々なご協力、ありがとうございました。

事務局といたしましては、今後の市政に活かすためにも、委員の皆さまに最後に一言ずつ賜ればと考えているのですか、いかがでしょうか。

中村会長

事務局から、委員の皆さまから一言ずつのお話がありましたが、いかがでしょうか。私の方からは、最後にお話しさせていただきますが、時計回りで順々お話しただけですでしょうか。

牧委員

何回か出席させていただきましたが、みなさんの意見を聞いて、すごく細かく見ていらっしゃるのだと驚きました。私の実家は神奈川県の西ですが、地元と比べるとこれ以上手を加えるところがないと思うほど、素晴らしいと感じていました。この立場にいてみなさんの意見が新鮮で大変勉強になりました。短い時間でしたが、ありがとうございました。

北嶋委員

農業委員会からの選出でこの会に参加させていただきました。この会にいらっしゃるみなさんの考え方が素晴らしく、資料を見ながら感心しておりました。とても勉強になりました。私もこの計画を周りに伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

浜口委員

商工会からまいりました浜口です。総合振興計画の審議会は初めての経験で大変勉強になりました。大変お疲れ様でした。

加藤委員

みなさまお疲れ様でした。コロナ禍において和光市では財政調整基金を取り崩す等、歳入歳出の見通しがつかない状況ですが、経営者の端くれとして、私も計画の実行を目指せるように陰ながら見守っております。

村山委員

和光市体育協会から参加させていただきました。ここに掲げていることを全て実現できたら素晴らしい市になると改めて思いました。一人ひとりができることを少しでも達成できれば良いと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

富澤委員

自治会連合会から参加させていただきました富澤です。今年はコロナウイルスの感染拡大の影響で第3回及び第4回の審議会が皆さんと対面で会議ができなかったことは大変残念でした。市の将来像についていろいろな分野でもっと議論が活発にできなかったことが惜しまれます。しかし、最終的には素晴らしい第五次基本構想が策定できたと自負しております。みなさん、ありがとうございました。

長田委員

NP0 法人わこう子育てネットワークの長田です。私は和光に引越してきて20年になります。また、NP0活動も20年になります。市民の声が制度になっていくところを和光では何度も見えています。そういった意味でも市民の皆さんの声がきちんと反映される取組を和光は頑張っていると思います。この先10年の総合振興計画もそれぞれの部署の中で活かされていくことと思いますが、市民の皆さんがより良い生活を送れることが一番大事だと思います。コロナウイルスの影響により今までと異なることも多々起こると思いますが、それを踏まえてみなさんの力でこの計画を実現していけたらと改めて思いました。ありがとうございました。

峯岸委員

環境づくり市民会議の峯岸です。私は主に地球環境の面から意見を述べさせていただきました。今の経済社会は環境の犠牲の上に成り立っています。これから実際にこの計画の運営を預かる市の職員のみなさまには、これから10年間最大限に計画が反映されるように毎年PDCAをしっかりと回す等、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

依田委員

埼玉病院の依田です。私は今回初めて参加させていただきましたが、これまでのみなさんの積み上げがあつての成果だと思います。私は最後の美味しい所だけのようになってしまい申し訳ありませんでした。本日の内容を聞いていて、非常に充実した議論がなされた基本構想だと思います。今後も益々和光市が良いまちになっていくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

船田委員

理化学研究所の船田です。今回の計画策定では幅広い分野の方々が参加されたと思います。それ

ぞれの委員の思いを聞いておりますと、やはり和光市は良いところで、我々の勤務場所がここで良かったと改めて感じました。一方で、直近3ヶ月ほどの私の仕事は90%以上がコロナウィルス対応の仕事になっています。その点もあって、コメントはそちらに若干偏ってしまった部分があります。まだ将来に向けていろいろ考えていかなければならない部分があると思いますので和光市と一緒にしっかりやっていきたいと思います。ありがとうございました。

菅委員

埼玉りそな銀行の菅です。最初で最後の出席となってしまいましたが、計画を見せていただき、中小企業や産業の育成について書かれており、我々の本業の部分がたくさんありますので、そういった面でやるべきことをしっかりやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

吉田委員

十文字学園女子大学の吉田です。本学と和光市は相互協力協定を結んでおり、様々な審議会・委員会に出席させていただいておりますが、本当に議論が活発だと思っております。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

河村委員

市民から参加させていただきました河村です。今まで本当にありがとうございました。未熟ながらこのような会に参加させていただき、和光市のことを勉強させていただく貴重な機会となりました。難しい議題もたくさんありますが、楽しい気持ちでみなさんがそれぞれの立場に持ち帰って、これからは和光市が明るい方向に向かっていけるように頑張っていくことで良い形になると思います。ありがとうございました。

小林（貴）委員

長い間ありがとうございました。非常によく練られた計画書だと思います。このようなものは、100点満点には永遠にならないものだと思います。それぞれの人がここは足りない、これを盛り込めと言い出すと、結局全体が玉虫色になり、訳のわからないものになってしまうので、メリハリを付けたものにするようになります。その点の匙加減について事務局の方々はご苦労されたと思います。本当にお疲れ様でした。足りなかった部分としては単身世帯や賃貸住宅に住んでいる方の問題等が積み残しの課題として、これから考える必要があると思います。ありがとうございました。

佐藤委員

私は和光市に36年住んでおりまして、実は和光市に対して何の不満も持っておりません。しかし、年金をもらう世代になりまして、これはぬくぬくしていたら神様のバチが当たるという思いがあります。この審議会後は、和光の問題解決のため動き回ろうと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

信太委員

公募による和光市在勤委員という立場で参加させていただきました信太です。事務局の方々の細かい対応に感激しております。在勤は和光市ですが在住は新座市なのですが、比較するとあまりの

違いに地元にがっかりしてしまうほどです。和光市がうらやましいという思いで参加させていただきました。どうもありがとうございました。

村谷委員

在住市民として参加させていただきました。いろいろな意見が活発に出され、とても刺激を受けました。大変な計画を立てられた上で、いろいろな審議会を快適に進められるように準備していただいたことに、改めて市役所のみなさんに感謝いたします。ありがとうございました。

中蔦委員

まず初めに中村会長におかれましては、当審議会の舵取りに大変ご苦労されたと思います。この場をお借りして感謝申し上げます。先ほど財政問題の話が出ましたが、財政調整基金は危険水域の状況まで来ております。私は4月から財政も担当していますが、備えあれば憂いなしという言葉をもさに実感しております。先人たちが積み上げた財政調整基金をありがたく使用させていただいている状況です。今後は財政について、いろいろに取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

関口副会長

公募市民の関口です。総合振興計画にはかれこれ8年ほど関わらせていただいております。今回の第五次和光市総合振興計画では、委員のみなさまと深く審議ができなかったことを残念に思っております。あくまで五次総は四次総のマイナーチェンジだと思っております。五次総の中ではシビックプライドという言葉が出てきました。郷土愛を深めるまちづくりです。私はこれから子供たちのシビックプライドを育てていくまちづくりに参加したいと思っております。これから10年もよろしくお願いいたします。

中村会長

みなさま、どうもありがとうございました。私からも一言ご挨拶させてください。委員の皆様方には、多くの活発なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。毎度、時間を超過して進行に不慣れな部分があったかと思いますが、無事にまとめることができました。非常にチャレンジングな取組もあり、非常に良い計画だと思います。しかし、これは終わりではなくスタートだと思います。私も市民ではありませんが、和光市さんと縁のある仕事をさせていただいておりますので、これから計画の実現に向けて様々に活動していきたいと思っております。委員の皆様方もこれをきっかけにさらにご尽力、ご意見等、いただければと思います。本当にありがとうございました。

一同

(拍手)

中村会長

それでは、以上を持ちまして、第五次和光市総合振興計画の第6回審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会